

2020年6月1日



# 原子力国民会議（NNC）四半期報告

VOL.2 NO.1

一般社団法人 原子力国民会議



# 目次

---

1. はじめに「コロナ渦中における原子力国民会議の今後の活動」.....
2. 最終処分場基本問題検討会（第2フェーズ）の準備  
–最終処分場に対する国民理解を目指して– .....
2. 1 活動の目的 .....
2. 2 活動の方法.....
2. 3 検討方法 .....
3. 各支部の活動 .....
3. 1 青森県における2020年度の活動計画  
～「原子力産業と地域・産業振興を考える会」の活動計画 .....
3. 2 茨城支部の活動 .....
3. 3 福井支部 2020 年度活動方針 .....
3. 4 九州支部「岸本支部長を偲ぶ」 .....
4. 「ソピア」による原子力規制委員会議事録の分析.....
5. コラム：ハラリー著『コロナウイルスといかに戦うべきか』の紹介 .....
6. 真相究明の発行を振り返って .....



## 1. はじめに「コロナ渦中における原子力国民会議の今後の活動」

---

昨年 12 月に中国武漢で発生した原因不明の肺炎、新型コロナウイルスに関する報道について、当初は海を隔てた海外での異変としか捉えていなかった人も多くいたことと思います。それが年を明け、中国国内の感染者が爆発的な増加を見せ、WHO が緊急事態宣言を発令、日本においても検疫法上の指定感染症とされました。1 月には日本政府が手配したチャーター機で武漢から帰国した日本人の中にも感染者がいたり、2 月には、横浜港に停泊していた客船、ダイヤモンドプリンセス号の乗客乗員からも感染者があらわれました。まだこの頃は、ごく限られたエリア内だけで発症しているのだろう、素人ながらに、そのように思いながらも、政府は海外からの入国制限を早く発令して欲しいと多くの国民が考えていたことと思います。

実は、原子力国民会議は、2 月 27 日に東京において 150 人規模の集会を非公開で開催すべく準備を進めておりました。今後のエネルギー政策に関して、原子力発電の将来について、国会議員と地方自治体との対話型集会で、今後の活動を活性化させる突破口とする予定でした。しかし、世間では各種イベント開催を自粛する空気が沸き始め、コロナという姿の見えない敵への恐怖心も増加していった頃であり、我々も万が一の事、参加者の安全を第一に考えた結果、断腸の思いで中止することを決断しました。

こうした自粛の動きが徐々にあらわれ始める一方、日々の生活リズムは殆ど変わらず、国内の感染者は爆発的に増加し、オリンピックの延期が決定されると漸く緊急事態宣言が発令され、現在の GW に至っております。

緊急事態宣言による外出自粛は、多くの企業や商店に経済的ダメージを及ぼし、学生の勉学にも障害をもたらしています。また国民一人一人の生活にも大きなストレスを与えられていますが、「今我慢しなくては感染拡大を抑えることはできない」という思いで耐えている人も多いのではないのでしょうか。

このような状況の中、我々のエネルギー政策や原子力について多くの国民の理解を得るための活動に関しても大きな制限が生じております。人が集まっての勉強会、セミナーには誰も呼ぶことができません。むしろ世間が「エネルギー政策どころではない」という状況

だと思えます。

今、多くの企業や学校でテレワークが導入されております。共同作業を得意とする日本人の気質からすると、個々に離れて作業し外界とはネット回線だけで繋がっているという状況は、筆者の年齢のせいなのか、どうしても馴染みにくいシステムのように思えます。

しかし、コロナがいつ収束するか見えない現状、また今後同様の事態が生じた場合に準備し、私たちの生活様式も時代と共に変化させ適合していく必要があるのかもしれない。

先にも述べました通り、原子力国民会議のこれまでの活動には大きな制限が生じております。しかし今回の事態を踏まえ、活動方式を改革していくことを考え始めております。Web 環境の充実を図り、オンラインでの会議やセミナーの開催に舵を切る必要があるでしょう。考えを切り替えてみれば、我々の協力者は全国に拡大しており、なかなか一同が介して活発な意見交換を行うことは調整が難しく、また費用面でも大きな負担がありました。こうした問題が改善されることが期待できます。

今、web 会議システムのサービスは充実しており、我々は zoom というシステムを採用して行くことに致しました。最初は原子力国民会議関係者から試行を始め、徐々にネットワークを拡大し、会員の皆様とのコミュニケーションにも利用できればと考えております。困難に状況においても、くじける事なく、時代に適合した活動を展開し、より多くの方々に我々の活動に理解して頂きたいと考えておりますので、皆様に於かれましては、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

(N.H)

## 2. 最終処分場基本問題検討会（第2フェーズ）の準備

### －最終処分場に対する国民理解を目指して－

---

#### 2. 1 活動の目的

2005年に、青森県・むつ市・東京電力・日本原電との間で青使用済燃料中間貯蔵について、青森県むつ市での受け入れ期間は50年と締結されています。最終処分場の各種調査、候補地選定、そして工事に要する年数を考慮すれば、早急に文献調査を開始しなくてはならない時期に迫っています。

しかし、資源エネルギー庁は2017年7月に、科学的特性マップを公表しましたが、現在までに文献調査を受け入れる自治体は出てきていないのが実状です。NUMO主催の対話活動の開催方法にも“やらせ”が報じられ、反原発派の活動は活発であり、国民の理解を得るには程遠い状況です。

原子力国民会議は2017年より「最終処分場基本問題検討会」を設置し、高レベル放射性廃棄物の処分問題に関する理解醸成に向けた検討、国民との対話活動、他様々な活動を実施して参りましたが、最終処分場建設に関する現状を鑑み、引き続き原子力国民会議独自の手法で理解活動を展開することが必須であると考えます。

原子力国民会議は、過去3年間の反省、実績も踏まえ、独自の理解活動する為、研究・活動を展開して参ります。

#### 2. 2 活動の方法

国民の最終処分場に対する理解を得る為、特に次の事項に関して説明を展開して参ります。

- ① 地層処分の安全性について
- ② 文献調査に応募する自治体があった場合の国民の対応の仕方について

これらを理解してもらう為に、原子力国民会議ならではの次の手法で活動します。

- 1) 専門家、企業との活動協力

技術内容の説明は当然として、処分場の“安全性”に着目した説明が不可欠です。それには、地質や土壌の特性あるいは処分場の構造健全性に関連した情報が必要です。その情報は、土壌科学、構造物健全性の分野で高い専門性を有する学識者や土木建設会社からの協力が必要とされます。

## 2) 署名活動・意識調査

最終処分場問題も含めた、日本のエネルギー問題に関して、国民への署名活動や意識調査を実施します。集めた回答は AI 技術を駆使した分析を行い、最終処分場および原子力に対する国民の意識改革に取り組みます。

## 3) 草の根対話活動

これまでも実施してきた草の根対話活動を更に展開して参ります。文献調査に関心を示す地域に対して、諸団体、自治体、商工会等と連携し、複数の地域からによる文献調査申し出を目指します。

## 2. 3 検討方法

これらの狙いを検討・実現するため、原子力国民会議の「原子力パラダイムの再構築部会」の下に「最終処分場 基本問題 検討会」を設置し、メンバーも新たなる協力者や専門家を加え、広報活動の具体的手法について検討し実践していきます。また、世界の情報の収集に努め、活動に生かし、その状況は都度会員の皆様にもご報告させていただきます。

(N.H.)



### 3. 各支部の活動

---

#### 3. 1 青森県における2020年度の活動計画

##### ～「原子力産業と地域・産業振興を考える会」の活動計画

#### 1. 青森県内の原子力産業と地域経済・産業の状況

##### 1) 原子力産業の現状（4月30日時点）

###### （1）日本原燃の核燃料サイクル事業

- ①再処理工場 実質的に安全審査は終了し、4月28日に最終段階の補正申請書を提出している。5月中には事実上の安全審査合格となる「審査書案」も了承される見込みとなっている。
- ②MOX燃料加工工場 安全審査はほぼ終了しており、5月中旬には最終の補正申請書の提出が予定されている。
- ③高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 安全審査は最終盤になっている。

###### （2）原子力発電所

- ①東北電力東通原発1号機 敷地周辺の断層審査が継続されている。
- ②電源開発大間原発 敷地周辺の断層問題審査が続いている。
- ③東京電力東通原発1号機 工事の再開に至っていない。

###### （3）リサイクル燃料貯蔵・リサイクル燃料備蓄センター（中間貯蔵施設）

安全審査は終了、最終の補正申請書の提出が5月上旬の予定。5月中に「審査書案」了承も。

##### 2) 地域経済・産業の現状

日本原燃の核燃料サイクル事業が進展している上北郡六ヶ所村は、安全性向上対策工事などが盛んに行われており、地域経済・産業も順調である。

一方、東北電力東通原発1号機が停止状態で、東京電力東通原発1号機の建設工事が再開されていない下北郡東通村、電源開発大間原発の本体工事の再開が遅れている下北郡大間町、リサイクル燃料貯蔵・リサイクル燃料備蓄センターの操業が遅れているむつ市などでは、固定資産税の収入がないことで自治体財政に大

きな影響が出ており、さらに工事関係者などの減少で地域企業にも影響が出ている。  
また、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響も出ている。

## 2.「考える会」の活動計画

1) 以上のような状況を踏まえ、各事業者と協同し県内の原子力産業の発展を図るために、以下の事業を行う。

- (1) 定時総会の開催（9月、3月）
- (2) 講演会の開催（記念講演2回、特別講演2回程度）
- (3) 研究会の開催（新産業技術研究会3回程度、観光振興研究会3回程度）
- (4) 研究調査活動（原子力産業と立地地域の現状に関する定量的調査など）
- (5) 会報の発行（9月、3月）
- (6) 理事会（8回程度）
- (7) 各機関・組織へ原子力産業の発展に向けた要望などを実施
- (8) 原子力国民会議などと連携・協同し、原子力産業の発展のための事業を実施

2) 原子力国民会議と連携して以下の要求の実現を図る。

- (1) 原子力規制委員会に対し
  - ①審査の抜本的改善（事業者を信頼し、その上で安全性向上のための「規制」を行う）を行い、合理的かつ効率的な審査を実施すること。
  - ②田中俊一前委員長の「原発は廃止すべきだ」などとした「発言」を全面的に否定し、わが国の原子力・エネルギー政策を尊重することを前提とした「規制」を行うこと。
  - ③原子力施設の「安全目標」を明確にするとともに、被規制者には審査方針と内容を提示すること。
  - ④運転停止状態にあった期間については、原発運転期間から除外すること。また、60年運転や80年運転を視野に入れた規制の在り方を検討すること。

## (2) 資源エネルギー庁に対し一次期（第6次）エネルギー基本計画策定に向け

- ①原子力発電は低廉で安定した電力供給を可能にする重要なベースロード電源であるだけでなく、地球温暖化対策の切り札であるクリーンエネルギーであることを明確にすること。同時に、将来を展望しつつ、わが国における現実的な「エネルギーミックス」を策定・実施していくこと。
- ②「可能な限り原子力発電への依存度を低減する」「プルトニウム保有量を減らす」などの文言は削除すること。
- ③既存原発を可能な限り早急に再稼働・運転させるとともに、2030年における原子力発電の比率20～22%を達成するための具体的方向性を打ち出すこと。
- ④原発のリプレース・新增設の必要性を明記するとともに、そのための支援策などを講じることを明らかにすること。
- ⑤原子力発電所の運転期間の見直しや運転延長の可能性も明記すること。
- ⑥民間の第二再処理施設の必要性にも言及すること。

## (3) 原子力委員会に対して

- ①一昨年7月に公表した「プルトニウムに関する基本的考え方」を訂正すること。
- ②原子力発電や核燃料サイクル、放射線研究の重要性を国民世論に訴えること。などを、各種の行動を通じて要求していく。

## 3. 「ポストコロナ」における原子力の役割

新型コロナウイルスの感染拡大の収束後（「ポストコロナ」）においては、以上の活動を速やかに実行に移すとともに、SDGsの目標達成における原子力技術や原子力発電所の重要性を明確にするとともに広く訴えていく。

また、青森県において原子力産業が、地域財政、地域経済、雇用などに果たしている役割をより明確にしていくことで、原子力との共生社会の進展を図る。

(Y.S.)

### 3. 2 茨城支部の活動

新型コロナウイルス感染防止対策への対処のため、この期間に特筆すべき支部活動はありません。強いていえば、事業報告の作成と本年度の事業計画の検討です。そこで、今回は、今後の活動にどう生かすかに着目して令和元年度の支部活動を振り返るとともに、今後の事業計画の策定について紹介します。

『いまこそ、発祥の地茨城から原子力の再興を！』の熱い思いの有志が集い、令和元年6月2日、原子力国民会議茨城支部が誕生しました。個人会員（192人）と賛助会員（5社）のご支援・ご協力のもと、原子力の理解促進を目的とした、設立講演会をはじめとする活動を展開しました（表参照）。また、支部会員に向けたメーリングリストによる情報配信や茨城支部 WEB サイト（ホームページの URL <https://ibaraki-kokumin.org/>）の制作を行いました。

主な活動 (イベント等)	開催数 (回)	参加者 (人)	主たる対象者/該当者
設立講演会/フォーラム	2	419	議員、会員、地域住民
サイエンスカフェ茨城	8	160	地域住民 (ひたちなか・大洗の女性層)
施設見学会	2	29	常任幹事/地域住民
勉強会	1	21	地方議員、商工会員
常任幹事会	1	18	地元会社の賛同者
コア会議	12	数人/回	常任幹事、役員、事務局

なお、幌延深地層研究センター見学会の費用（約100万円）は、(財)日本原子力文化財団の「地層処分事業の理解に向けた自主企画支援事業\*」として別途直接支払われました。令和元年度の活動に伴う支出の総額は、約727千円（内344千円は委託事業\*）でした。

上表に、発足初年度の茨城支部が、何を旗印に掲げ、誰を対象に、何処でどの規模でイベントを開催し、費用をどう調達するか、などを念頭に企画・実施した結果を示しました。これらの企画イベントごとに、当初の目標に対する達成度と成果、学ぶべき教訓などを評価検討し、今後の支部活動に生かさなければなりません。

令和2年2月27日に開催が予定されていた原子力国民会議の活動の総括ともいえる「国会議員—原子力立地地域関係者対話集会」は、新型コロナウイルス禍により中止になりました。その対話集会に提出した課題は、以下の4項目であり、これらは、茨城支部が取り組むべき中長期的な事業目標です。

#### ① 原子力研究開発拠点の再構築

原子力発祥の地茨城の研究開発・原子力事業の推進による立地地域振興策の実現

#### ② 原子力安全規制の改善

合理的安全審査による県内の試験研究炉などや核燃料サイクル工学施設の速やかな再開

#### ③ 産官学連携の国際原子力開発拠点構想の実現

先進試験炉、医療機関と連携した核医学など革新的な研究開発への挑戦のための予算化

#### ④ 新原子力人材育成ネットワーク構想の推進

原子力実践工学を重視し、県内の原子力施設と連携した原子力リーダー養成機関の誘致

これらの事業目標は、困難な障壁を打破しなければ、いずれも達成できません。これまで、なぜ、それぞれの壁を越えられなかったかを分析し、これからは、事業年度ごとに重点課題と達成目標を定め、長期的な目的を着実に追及し続けることが肝要です。

また、地球規模で瞬く間に広がり、国家間の往来に支障を来した新型コロナウイルス禍の教訓を踏まえ、わが国の次期「エネルギー基本計画」の策定に当たっては、“原子力推進は、国の要であるエネルギー安全保障や地球温暖化の課題解決に必要不可欠

欠である”と位置付け、現実的な目標を明記させることが是非とも必要です。この実現には、原子力の強力な推進者である地方議員と国会議員との連携強化を更に進め、関係者が一丸となって取り組むことが益々重要です。

この基本的な考え方にに基づき、令和 2 年度は、以下のように活動する計画です。

・産官学と連携した原子力推進のための基盤整備

地方議員ネットワークの構築、原子力教育施設との連携のための調査活動

・講演会等による原子力の理解活動

原子力フォーラム茨城、勉強会、見学会の開催（各 1～2 回程度）

・地域活動のための基盤整備

ホームページ・メーリングリストによる会員向け情報提供の推進、会員の維持・拡大

・原子力国民会議本部及び各支部との連携

情報の共有と相互協力、本部主催の全国大会への参画

茨城支部規約に則り、事業報告・収支決算及び令和 2 年度の事業計画・収支予算を「常任幹事会」において決議し、会員へ周知する、などの活動を行います。

(K.I.)

### 3. 3 福井支部 2020 年度活動方針

原子力国民会議の活動を拡大するための一環として原子力先進地である福井県に福井支部を設立する運びとなった。2019 年 6 月の原子力国民会議総会において設立承認され、同年 8 月に敦賀市で設立記念講演会を開催した。2020 年 1 月には、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する視察研修として日本原子力研究開発機構の東海地区の研究施設を訪問した。また、福井支部会員に対して原子力に関する情報を適宜メール配信した。

しかしながら、関電問題発覚など、2020 年 1 月おおい町で計画していた勉強会は中止せざるを得なくなり、更に新型コロナウイルス感染症の拡散懸念により、支部独自の活動を行うことは断念せざるを得ない状況になった。

2020 年度は、2019 年度の実験を踏まえ、本部と連携をさらに強化して下記活動を行うものとする。

#### 記

##### 1. 本部活動への連携、協力

日本のエネルギーセキュリティを確保するために原子力の再興への動きを牽引する諸々の活動に連携し協力する。

本部が企画する署名活動、対話集会、全国大会等に企画段階から参加し、福井県の特有の状況を反映するとともに、支部会員に趣旨を周知徹底し活動への参加を促す。

##### 2. 地元への啓蒙活動

原子力、エネルギーに関する講演会等を実施し、地元住民との小規模対話集会を各地区で開催し、理解促進を図る。高レベル放射性廃棄物最終処分に関する講演については原子力文化財団の支援を得る。

##### 3. 福井支部会員のスキルアップ

福井支部会員の原子力、エネルギー等の理解、発信力を向上するために、本部からの講師派遣等を活用した勉強会、視察研修等を行う。必要に応じ原子力文化財団の支援を得る。



また、ネット環境を活用し、会員への情報提供を行う。

#### 4. アフターコロナ（A C）対応

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で活動の自粛、イベントの中止が余儀なくされ大きな岐路に立たされたことを踏まえ本部会議、支部会議については場合によってはW e b 会議を本格化させ活動の足かせにならないように A C を見据え対応していく。

#### 5. 会員の勧誘

これらの活動を行うために、法人、個人会員の加入を促進する。

#### 6. 他団体との連携

原子力発電に関する状況は、日本国内では明らかに逆風下にあり諸団体が個々の活動だけに終始しては原子力産業の方向性を見失ってしまう観点から福井県内の組織を横断的な交流を図り、最大組織の福井県原子力平和利用協議会との連携、協力、活動をより効果的なものにする。

(K.N.)

### 3. 4 九州支部「岸本支部長を偲ぶ」

去る4月17日、原子力国民会議九州支部長で前佐賀県玄海町長の岸本英雄氏が、肺がんのため逝去されました。享年66歳でした。

故人は、2006年8月に玄海町長に就任され、2018年8月の退任まで、原子力発電所の立地自治体首長として、原発推進の立場で町の原子力政策を進め、多くの足跡を残されました。

2009年12月には玄海3号機において、MOX燃料の使用が開始され、これが日本におけるプルサーマルによる商業運転の開始となりました。また、福島第一原子力発電所事故後には、全国に先駆けて2018年3月には玄海3号機、6月には4号機の再稼働に大きく貢献されました。ときに批判にさらされましたが、ぶれることなく原子力の利活用に理解を示し、その存在は九州のみならず原子力による電力安定供給にとって極めて大きいものでした。

玄海町内における理解促進事業では、「世界のエネルギー事情」「放射性廃棄物処分」等に関する独自の学習会を設けるとともに、フランス、スウェーデン、スイスなど海外の原子力関連施設の視察を実施致しました。また、今後もエネルギー政策を展開できる町であり続けるため地元の大学と連携し、2011年「玄海町薬用植物栽培研究所」を開所し、新たな産業・観光拠点の創出などを図りました。さらに、2013年には「玄海町次世代エネルギーパークあすぴあ」をオープンし、隣接する九州電力玄海エネルギーパーク、玄海町薬用植物栽培研究所と連携することで町民、観光客の集う地域活性化策を図ってきました。

このような故人の努力により、玄海町民にとって玄海原子力発電所の存在は誇りであり、これからも日本のエネルギー政策を支えてゆくため必要不可欠な電源である、という玄海町民と玄海原子力発電所との揺るぎない信頼関係を築き上げてくれました。「玄海町で九州の電力が作られ、経済を支えている。町民はそんな誇りを持っているのだ」というのが口癖ともなっていました。

玄海町長退任後は、原子力国民会議九州支部長として活躍され、2018年10月

の原子力立地地域全国大会では九州ブロックを代表し、町長退任記念講演をされました。

穏やかではあるが、揺るぎない原子力推進の姿勢と情熱は、私たち原子力推進者の模範でした。ここに故人を偲び、深く哀悼の意を表します。

(T.H.)

## 4. 「ソピア」による原子力規制委員会議事録の分析

---

### 1. 分析作業の意義と内容

#### 作業の意義：

「ソピア」は膨大な文書と多数の図面の高度利用を目指した計算機ツールである。それは、文書や図面のデータベース化を計り、電子辞書の性格を持たせ、知的財産を保存しその記録を自在に活用することを目指して開発されたコードである。知的財産の再利用のため、そこから新しい情報をマイニングするのに有用な計算機ツールである。

他方、原子力分野に限ってみると、少なくとも現在はそのようなコードは見られないため、原子力分野の各種文書や図面集をデータベース化し、その活用を計ってみて、その有効性を確認することには意義がある。

そこで、「ソピア」の可能性を検証するため、まず原子力規制委員会の定例会議事録に適用してみることにした。

定例会議事録は令和元年に限っても 75 回開催されており、その量は約 3000 ページに及ぶ。規制委員会発足時から蓄積されている量は約 400 回 x 40 頁で 1 万 6000 ページである。そこから、必要な情報を瞬時に抽出する機能はソピアが得意とする技術である。言い換えれば、その体系的な利用は文書学的取り扱い技術の進展に寄与すると思われる、国民会議にとって新しい挑戦的な仕事になる。

#### 作業内容：

通常、定例会 1 回当たり議題は 4～5 件である。そして 1 議題に対して、数件の資料が説明のため、あるいは判断のために提出されている。その量も膨大で、総量は 1 万ページに及ぶかも知れない。これらを DB 化するのは「ソピア」にとって負担ではない。一方、それを単純に DB (data base) 化するのでは原子力行政になじみのない方には興味を持ってもらえない。そこで、その DB の位置づけと議事内容の意義の見える化を計ることが重要となる。計算機ツールは規制措置の意味は理解できないので、何らかの工夫が望まれる。

## 2. 台帳の一般的活用方法

1) 原則：以上の議事録関連総合データベースはクラウド上で操作する。アクセスするには、保全学会か原子力国民会議の許可を必要とする。

### 2) 検索から得られる情報（例示）

- イ) それらの議事録の「議題一覧表」は基底情報として用意されるが、検索によって、容易に抽出される二次情報は例えば以下の通りである。
  - A) 委員長発言、委員発言、を議題ごと、回数ごとに特定して閲覧・記録する。
  - B) 事務局説明を、議題ごと、回数ごとに特定して過去のものを一括して閲覧・記録する。
  - C) 例えば、島崎委員の時から始まる活断層議論がどのような経緯を経て現在のようになったか、検索機能を駆使すれば、効率的に総括的な報告書を作成できる。
  - D) 規制委員発言の一覧を作成し、米国規制委員会の審議内容と相対的に比較する。規制委審査の正当性や妥当性についての評価とすることができる。
  - E) バックフィット工事の在り方に関して、米国 NRC やフランス当局の考えなどとの比較がし易くなる
  - F) 委員発言は議事録だけでなく、他の場での発言（例えば、原子力問題調査特別委員会議事録での委員長発言、IAEA 勧告の IRRS 報告、など）も参考にし易く、原子力正常化に向けた正しい判断材料として有用である。
  - G) 新規性基準、技術基準、原子炉等規制法、実用炉則、などの法規制が台帳化されていれば、規制判断のなど一般の専門家の理解促進にも役立つ。
- ロ) 台帳を議事録アーカイブとみて、過去にさかのぼって、議題とそれに関する事務局説明は簡単に一覧できる。

国民会議としては、このような機能を利用して、新しいサービスを提供していきたい。

(K.M.)

## 5. コラム：ハラリ著『コロナウィルスといかに戦うべきか』の紹介

歴史学者ユヴァル・ノア・ハラリは、『サピエンス全史』・『ホモ・デウス』・『21 Lessons』の著者であるが、現在世界中に蔓延している新型コロナウイルスについて TIME magazine\*に寄稿している。既刊の著作を踏まえながらの適宜な論究であると思われるので、その概要を紹介したい。

14 世紀に黒死病が猛威を振るったときには、何が原因で、どんな手を打てるのか人々は見当もつかなかった。近代以前、人類はたいてい病気を、恐れる神や悪意に満ちた魔物や汚い空気のせいにし、たった一滴の水に命の略奪者の恐ろしい大軍が潜んでいようとは想像もできなかった。従って、黒死病や天然痘が襲ってきたとき、為政者が思いつくことといえば大規模な祈祷の催しを行い、様々な神や聖人に祈りを捧げると、集団感染を招くことが多かった。

20 世紀には世界中の科学者や医師や看護師が情報を共有し、力を合わせることで病気の流行の背後にあるメカニズムと大流行を阻止する手段の両方を首尾よく突き止めた。進化論は、新しい病気が発生したり、昔からある病気が毒性を増したりする理由や仕組みを明らかにした。遺伝学のお陰で現代の科学者たちは、病原体の取説を調べることができるようになった。中世の人々が黒死病の原因をついに発見できなかったのに対して、現代の科学者たちは僅か 2 週間で新型コロナウイルスを見つけ、ゲノムの配列解析を行い感染者を確認する、信頼性の高い検査を開発することができた。

感染症の大流行の原因が一旦解明されると、感染症との闘いははるかに楽になった。予防接種や抗生物質、衛生状態の改善、医療インフラの充実などのお陰で、人類は目に見えない襲撃者よりも優位にたつた。1967 年には依然として 1500 万人が天然痘に罹り、そのうち 200 万人が亡くなった。だが、その後の 10 年間に天然痘の予防接種が世界中で推進されこの対抗策は大成功を収めた。2019 年には、天然痘に罹ったり命を落とした人は 1 人としていない。

第一に、国境の恒久的な閉鎖に追って自分を守るのは不可能であることを歴史は示している。グローバル化時代のはるか以前の中世においてさえ、感染症は急速に広まったことを思い出して欲しい。

第二に、真の安全確保は信頼のおける科学的情報の共有と、グローバルな団結によって達成されることを、歴史は語っている。感染症の大流行に見舞われた国は、経済の破滅的崩壊を恐れることなく、感染爆発についての情報を包み隠さず進んで開示すべきだ。一方、他の国々はその情報を信頼して然るべきだし、その国を排斥したりせず、自発的に手を差し伸べなくてはならない。

国際協力は、効果的な検疫を行うためにも必要だ。隔離と封鎖は、感染症の拡大に歯止めをかける上で欠かせない。だが、国家間の信頼が乏しく、各国が自力で対処せざるを得ないと感じていたら、政府はそのような思い切った対策の実施をためらう。

こうした感染症について人々が認識するべき最も重要な点は、どこであれ 1 国における感染症の拡大が、全人類を危険に晒すということだ。それは、ウイルスが変化するからだ。

ウイルスとの戦いでは、人類は境界を厳重に警備する必要がある。だが、それは国同士の境界ではない。そうではなくて、人間の世界とウイルスの領域との境界を守る必要があるのだ。地球という惑星には無数のウイルスがひしめいており、遺伝子変異のせいで新しいウイルスがひっきりなしに誕生している。もし危険なウイルスが地球上のどこであれ、この境界をどうにかして通り抜けたら、ヒトという種全体が危険に晒される。

今日、人類が深刻な危機に直面しているのは、新型コロナウイルスのせいばかりでなく、人間同士の信頼の欠如のせいでもある。感染症を打ち負かすためには、人々は科学の専門家を信頼し、国民は公的機関を信頼し、各国はお互いに信頼する必要がある。この数年間、無責任な政治家たちが、科学や公的機関や国際協力に対する信頼を故意に損なってきた。

2014 年にエボラ出血熱が大流行したときには、アメリカはその種の指導者の役をこなした。2008 年の金融危機も、同じような役目を果たした。だが近年、アメリカはグローバルなリーダーの役を退いてしまった。

信頼とグローバルな団結抜きでは、新型コロナウイルスの大流行は止められないし、将来、この種の大流行に繰り返し見舞われる可能性が高い。

人間同士が争えば、ウイルスは倍増する。対照的に、もしこの大流行からより緊密な国際協力が生じれば、それは新型コロナウイルスに対する勝利だけでなく、将来現れるあらゆる病原体に対しての勝利ともなることであろう。

\*出典：<https://time.com/5803225/yuval-noah-harari-coronavirs-humanity-leadership/> 柴田裕之＝訳から抜粋

(Y.S.)



## 6. 真相究明の発行を振り返って

原子力国民会議の発行物の1つとして、「真相究明」が発行されている。メディアによる報道や政府・諸団体の活動について、それらの深層にあるものを掘り出して伝えることを目的としている。2018年2月に第1号を発行して以来、27号を数える。これまでどのようなテーマが取り上げられてどのように掘り下げられたか振り返ってみたい。

発行のタイトルと主題を下記の表に示す。

No.	タイトル	主題
1	原発利用による“菅直人氏”の日本乗っ取り	菅元首相の発言（産経新聞掲載）は、小泉氏の発言と共に原子力を政治利用するもので、再エネで代替できないことを無視していることを指摘。
2	「キジも鳴かずに撃たれまい」に（第1回）－小泉さん、元首相としての矜持はどこに行ったのよ－	原子力が無かったらこの国は立ち行かない、これは真実である。しかしながら、反原発は反日と結び付いて、キャンペーンを張っている。その現状を憂えている。
3	立憲民主党の原発ゼロ法案への反論	立憲民主党により立案された「ゼロ原発法案」の問題点を指摘。
4	原子力規制委員会に仕組まれた脱原発の狙い（1）	民主党政権により、規制委員会に脱原発を仕組まれたことを指摘。そのエビデンスが北海道新聞の記事（2013年4月13日）にあることを指摘。
5	激震に見舞われる世界の原子力界－このままでは日本もロシアと中国の支配下に－	原子力産業の実態を分析。現状のままでは世界の原子力市場をロシアと中国に専有されてしまいかねないことを指摘。
6	太陽光発電90%供給のまやかし	日本の国際約束（パリ協定）で2050年に二酸化炭素を80%削減することを約束している。この目標は再エネだ

		けでは達成できないことを試算。
7	毎日新聞の見識を疑う	原子力を過小評価し、脱原発を主張する毎日新聞の見識不足と無責任を指摘。
8	原子力規制庁の審査の実態	規制委員の見識不足、規制庁の官尊民卑の姿勢等安全審査をゆがめる要因を分析して指摘。
9	原子力規制委員会設置法は改正されるべき	規制委員会の組織改革の必要性、外部有識者の活用、審査の迅速性などの課題について指摘。設置法の改正の必要性についても指摘。
10	NHK「あさイチ」の原子力発電特集に物申す	公共放送である NHK の原子力報道が偏っていることを指摘。再生エネルギーに係る誤解をまき散らす報道の問題についても指摘。
11	【第 1 稿】原子力発電所に対する安全規制の大転換について	原子炉監視プロセス（ROP）の本質について説明した。日本で伝統的に行われてきた保安検査からリスクに基づく検査へと大転換が行われることを指摘。
12	【第 2 稿】米国における規制制度の転換の経験から我が国が学ぶべきこと	米国でも ROP 以前は検査官の主観が入る検査を実施していた。その問題点を産業界が指摘。議会や会計検査院が後押しして改革ができたことを指摘。
13	【第 3 稿】ROP は本当に原子力発電の安全性を向上させるか	規制の基本理念が大事。事業者が安全を向上し、国が確認すること。対話、人材の育成が大事であることを指摘。
14	最近（4 月 29、30 日）のニュースから	“ゼロ原発法案”の無謀性を指摘。蓄電池を使うやり方は、日本経済が耐えられないほどの経済的負担が生じること、再エネは基幹電源にはなりえないことを指摘。
15	第 14 号「最近の二	読者コメントに対する回答。原子力国民会議は、再エネの

	ユースから」に対する 読者からのコメントに 対する回答	否定論者ではなく、科学的事実を知ってほしいと主張している。
16	納得がいけないソフトバンク孫社長の食い逃げ	ソフトバンクの太陽光発電は、その将来を見越して FIT 制度の食い逃げを図っているかに見える。その矛盾を指摘。
17	エネルギー基本計画の幻想	閣議決定されたエネルギー基本計画は、総花的であり、方向性が見られないことを指摘。
18	徳島新聞記事の「四国電力、自然エネ 100%供給、今年 5 月、国内で初めて」の裏側の真実	徳島新聞の記事に「四国電力が自然エネルギーで 100%供給」と報じたが内容を分析すると、昼間の 2 時間だけであることが判明。再エネの変動性を理解していない報道であることを指摘。
19	「ソピアの法則」 (1) -原子力 国民会議は提唱する-	反原発を主張する人の論理の矛盾を見出すソフィアの法則を提唱。
20	朝日新聞 2018 年 11 月 9 日付社説余滴「大停電と原発と再エネと」を読んで	北海道但振東部地震の際の停電について、原発の有効性を否定した社説に対し、再エネだけでは無理なことを指摘。
21	中国は原発推進か 脱原発か	MIT テクノロジカルニュースが中国の脱原発を報じたが、さまざまな情報を分析した結果、そのようなことはないことを指摘
22	脱原発派の人達への質問	脱原発を主張する人は、再エネだけで脱原発が可能であることを主張するが、合理的な説明を聞いたことがない。
23	佐賀新聞論説「原発とエネルギー政	佐賀新聞の再エネ礼賛の社説は、再エネの限界を踏まえ

	策」「世界の現実 目を向けよ」に 関する反論	ないもので、事実を曲げるものであることを指摘。
24	再生可能エネ ルギーの真実 の姿を見よう	再生エネルギーについてのメディア報道が、都合の良い項目ばかりを取り上げ、国民をミスリードするものであることを指摘。
25	「パリ協定に基 づく成長戦略 としての長期 戦略」閣議決 定に見る危さ	パリ協定下のエネルギー長期戦略の閣議決定について、「政策で宣言すれば何とかなる」の世界で無策であることを指摘。
26	原子力問題は 正しく問題化 されているか	原子力界は苦衷にある。その原因の一つは、原子力界が直面する課題について問題の立て方にあることを指摘。
27	許されざる“ 田中前原子力 規制委員長 の問題発言”	元規制委員長の原子力界への批判発言について、その倫理性が問われることを指摘。

メディア報道や規制機関の活動の深層に潜んでいるものとして以下のことを指摘してきた。

(1) 日本のメディアや一般の方に再エネ信仰が蔓延している。再エネ自体は大切なものであるが、その変動性により主幹電源にすることは極度に困難であること、エネルギー密度が低く大きな場所を占めてしまうことを忘れてしまっている。したがって合理的な使い方をすべきである。

(2) 一部の国民の再エネ信仰を、政治利用する政治勢力がある。世界の原子力の現状を学び、日本の進むべき道を誤らないように政治利用は慎むべきである。

(3) 原子力規制委員会は、独立した第3条機関である。規制者として大きな権力を持っている。使い方によっては日本の原子力をつぶしてしまいかねない。それを防止す

るため、規制の原理・理念・倫理を一層明確にするとともに、規制活動に当たっては、被規制者との十分な対話を行うべきである。

今後も、メディア報道や政府・諸団体の活動について、表面的には見えない深層にある様々なものを抉り出し、皆様の評価に問いたいと考えている。また、皆様からの投稿も歓迎いたします。

(S.U.)

## 事務局からのお知らせ

現在新型コロナの影響により、当会議運営の為の会議等を延期しております。また事務局も在宅によるテレワーク中です。お問合せ等はメールにてお願い致します。

## NNC 四半期報告 Vol.2 No.1 2020年6月1日発行

発行所 一般社団法人 原子力国民会議

発行者 宮健三

### 事務局

**東京本部** 〒110-0008 東京都台東区池之端 2-7-17 IMONビル 10F  
TEL:03-5809-0085 FAX:03-5814-6705  
E-mail : nnc@kokumin.org

**九州支部** 〒847-1421 佐賀県東松浦郡玄海町諸浦 335-1  
TEL : 03-5809-0085 ※お電話での問合せは東京本部へ  
お願い致します。  
FAX : 0955-51-3089

**中国支部** 〒737-0024 広島県呉市宮原 6 丁目 5-20  
TEL : 03-5809-0085 ※お電話での問合せは東京本部へ  
お願い致します。  
FAX : 0823-69-2729  
E-mail : nncchugokushibu@yahoo.co.jp

**茨城支部** 〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 1870  
TEL : 029-267-0118 FAX : 029-267-2676  
E-mail : nnc-ibaraki@kokumin.org

**福井支部** 〒919-2200 福井県大飯郡高浜町高森 3-1  
TEL : 0770-72-2056 FAX : 0770-72-2057  
E-mail : nnc-fukui@kokumin.org

